

2026年9月24日

～円建の一時払養老保険～ 「楓ロード」の発売について



大樹生命保険株式会社（代表取締役社長：原口 達哉、以下「当社」）は、2026年10月21日から、新商品「楓ロード」（正式名称：無配当一時払生存給付金付特殊養老保険）を発売します。

昨今、円金利が上昇傾向にあることを背景に円建での資産形成に関心が高まっており、中でも一時払保険のニーズが拡大しています。また、当社の一時払外貨建養老保険「ドリームロード（無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険）」は、累計ご契約件数49万件^{*1}、保険料円換算額合計1.9兆円^{*1}を突破し、ご好評をいただいています。

このような背景を踏まえ、ドリームロードと同様に、満期保険金や毎年の生存給付金を受け取ることができ、万一の場合にも備えることが可能な円建の一時払養老保険「楓ロード」を開発しました。

当社は、新商品「楓ロード」を商品ラインアップに加えることで、2027年3月に迎える創業100周年に向け、より一層お客さまの多様なニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めてまいります。

「楓ロード」のポイント

① 円で確定

- ✓ 生存給付金額・満期保険金額は、**ご契約時に円で確定**します。
※円建のため為替変動の影響を受けません。

② 毎年のお楽しみ

- ✓ **ご契約後1年ごとに、生存給付金**をお受け取りいただけます。
●生存給付金は、すえ置いて必要なときに引き出すこともできます。

③ 選べる受取方法

- ✓ 満期保険金の受取方法は、**一時金受取・年金受取^{*2}・終身保障移行^{*3}**から選択することができます。

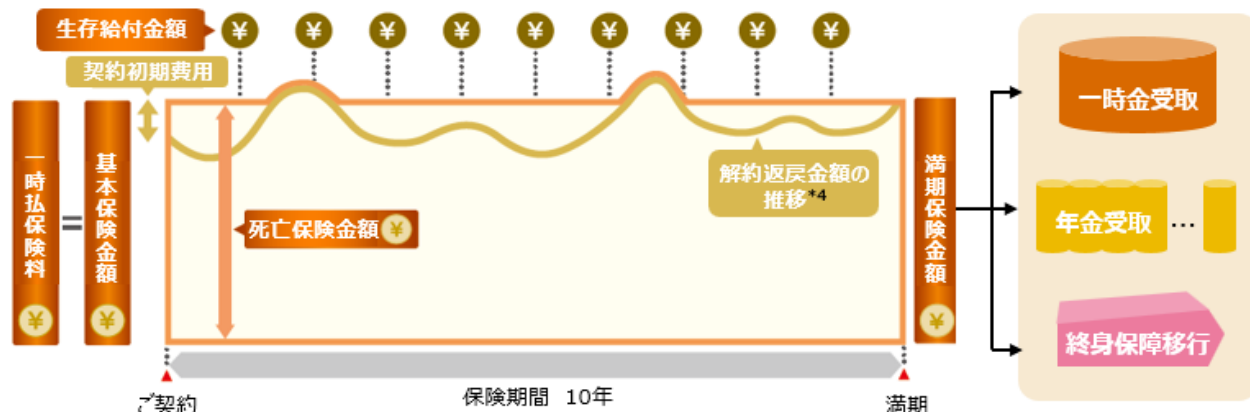
^{*1} 2015年10月～2026年7月の累計値

^{*2} 年金支払特約を付加する必要があります。

^{*3} 災害保障付終身保障移行特約を付加する必要があります。ただし、終身保障に移行時の被保険者の年齢が50歳未満の場合、お取り扱いできません。

1 商品内容

(1) しくみ図（保険期間:10年の場合）



*4 解約返戻金額は、市場価格調整の影響により増減します。上記はしくみを表したイメージ図で、将来の解約返戻金額を保証するものではありません。

(2) 主な取扱い

保険料払込方法		一時払（円）
予定利率	設定時期	毎月1日と16日の月2回見直し（非営業日の場合は翌営業日）
	指標金利	保険期間と同じ残存期間の日本国債流通利回り
保険期間		5年・10年・15年
加入年齢範囲		保険期間5年：0歳～90歳
		保険期間10年：0歳～85歳
		保険期間15年：0歳～80歳
保険料（保険金額）の範囲		200万円～1億円未満
解約時の市場価格調整		あり
付加可能特約		災害保障付終身保障移行特約・年金支払特約・指定代理請求特約
選択方法		無告知

(3) 生存給付金額・満期時返戻率

<試算前提>

一時払保険料相当額：500万円

予定利率：5年…2.48%、10年…3.17%、15年…3.72%

（2026年8月末時点で試算したものであり、実際の生存給付金額・満期時返戻率は、ご契約時に適用される予定利率により異なります。）

		生存給付金額（1回あたり）			満期時の返戻率		
保険期間		5年	10年	15年	5年	10年	15年
男性	40歳	96,200円	123,600円	153,750円	107.7%	122.5%	144.0%
	60歳	95,650円	122,600円	152,550円	107.7%	122.4%	143.6%
	80歳	90,600円	112,900円	141,500円	107.3%	120.6%	140.5%
女性	40歳	96,250円	123,650円	153,850円	107.7%	122.5%	144.0%
	60歳	95,950円	123,200円	153,300円	107.7%	122.5%	143.9%
	80歳	93,500円	118,150円	146,800円	107.5%	121.5%	142.0%

※満期時返戻率は生存給付金を満期まで全てすえ置いた場合の数値（すえ置き利率：年0.30%）です。

なお、この利率は、金利水準等の状況変化等により今後変動することがあります。

(4) お客さまにご負担いただく費用、解約または減額する場合のリスク

お客さまにご負担いただく費用について

以下の費用の合計額となります。

※この保険にご加入の都度、契約初期費用等の諸費用をお客さまにご負担いただくことになります。

- ①契約初期費用（保険契約の締結などにかかる費用）として、一時払保険料に下表に記載の率を乗じて得た金額を、契約日に一時払保険料から控除します。

保険期間		
5 年	10 年	15 年
2.3%	4.0%	4.0%

- ②保険契約関係費用（保険契約の維持、死亡保障などにかかる費用）として、ご契約後に責任準備金から毎月控除します。
- ③災害保障付終身保障に関する費用（災害保障付終身保障移行特約の終身保障移行部分の維持、災害死亡保障にかかる費用）として、責任準備金額に1.0%（年率）を上限とする率を乗じて得た金額を、終身保障移行日以後、責任準備金から毎月控除します。
- ④年金に関する費用（年金支払特約の年金において、年金の維持・管理にかかる費用）として、責任準備金額に1.0%（年率）を上限とする率を乗じて得た金額を、第1回年金支払日以後、責任準備金から毎月控除します。

※②の費用は主契約の予定利率および年齢・性別ごとの発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。また、③の率は終身保障移行日の予定利率に応じて定まるため、④の率は第1回年金支払日の予定利率に応じて定まるため、記載することができません。

解約または減額する場合のリスクについて

- 解約または減額の際、市場金利の変動に応じた運用資産の価格変動を解約返戻金額に反映させる市場価格調整を行うため、この保険には、次のようなリスクがあります。

- ▶解約返戻金計算基準日の市場金利に応じて計算される運用資産の時価と、ご契約に適用されている予定利率によって計算される責任準備金額との乖離を調整しますので、解約または減額時の市場金利に応じて解約返戻金額が増減します。
- ▶解約または減額時の市場金利がご契約時と比較して上昇していた場合には、解約返戻金額が責任準備金額より減少することがあります。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生ずるおそれがあります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」および「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

※「ご契約のしおりー約款」の内容は、発売日以降に当社ホームページ（https://www.taiju-life.co.jp/yakkan_search/）でご確認いただけます。